

2024 年 7 月 1 日

株式会社 一富士興業 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 2024 年 8 月 1 日 ～ 2027 年 7 月 31 日

2 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標 1 子供の出生時に父親が取得できる休暇制度の説明を実施する

<対策>

2024 年 8 月～ 育児休業取得の奨励や社内広報誌などによる新入社員への周知

目標 2 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

2024 年 9 月～ 該当者が出るとき、本社総務担当者から本人及び上司等関係者に育児休業の取得を働きかけ、研修を実施する。

目標 3 所定外労働の削減措置の実施

<対策>

2024 年 8 月～ 週休 2 日制実施後の効果や課題を発見する

2024 年 12 月～ 発見された効果を共有し、課題解決の協議を行う

2025 年 3 月～ 課題解決策を実行し、PDCA サイクルを回す